

令和 8 年度第 1 回千代田区障害者支援協議会

—議 事 録—

日時：令和 8 年 5 月 26 日（火）18：30～20：15

場所：千代田区役所 4 階 会議室 AB

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和 8 年 5 月 26 日（火）	
場所	千代田区役所 4 階 会議室 AB	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、小池委員、椎尾委員、岩本委員、大村委員
	医療関係者	小野委員、平山委員、石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、高橋（雅）委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	清水委員、鈴木（や）委員、宮委員、不破委員、鈴木（洋）委員、大谷委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員、高橋（総）委員
	事業者	永田委員、的場委員、田部委員、坂田委員、中田委員、三橋委員
	就労支援関係者	前田委員、藤田委員
	区職員	小川（賢）子ども部長、石綿保健福祉部長
幹事	区職員	千野子ども部児童・家庭支援センター所長 上原子ども部指導課長 岡保健福祉部福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長 榊原保健福祉部障害者福祉課長 市川保健福祉部保健サービス課長 橋場地域振興部生涯学習・スポーツ課長

事務局	区職員	小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 安田保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 松本保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長 高橋保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 鈴木保健福祉部障害者福祉課施設・就労支援担当係長 赤石澤保健福祉部保健サービス課担当係長 松田保健福祉部保健サービス課保健相談係長 田中保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 大越保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事
-----	-----	---

■議事録

<開会>

○榊原障害者福祉課長 ただ今より、令和8年度第1回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。議事に入るまでの進行を務めます、障害者福祉課長の榊原です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。はじめに、本日配布した資料について、事務局から確認いたします。

○安田障害者福祉係長 事務局の障害者福祉課障害者福祉係の安田です。本日配布した資料について、着座にてご説明いたします。本日の資料は10点です。資料の右肩に番号を付しておりますので、ご覧いただきながらご確認ください。まず、資料1「次第」、資料2「座席表」、資料3「名簿」、資料4「第7期・第3期計画の成果目標の進捗状況」、資料5「千代田区障害者福祉プランの改定について」、資料6「基本指針見直しの主な事項」、資料7「千代田区障害者計画の掲載事業前期振り返りシート」、資料8「アンケート調査報告書の概要版」、資料9「計画策定のスケジュール」、資料10「協議会、本協議会の設置要項」です。また、千代田区障害者福祉プランの緑色の冊子をお持ちの方にはご持参をお願いしておりましたが、本日お持ちでない方にはお配りしますので、お手元がない方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。Zoomでご参加の皆様もよろしいでしょうか。

○榊原障害者福祉課長 続いて、本日の会議は議事録を作成するため、皆様のご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。それでは、協議会の開催にあたり、保健福祉部長の石綿よりご挨拶を申し上げます。

○石綿保健福祉部長 皆様、こんばんは。保健福祉部長の石綿です。4月に前任の清水から引継ぎを受け、本協議会の委員となりました。どうぞよろしくお願いいたします。本日はご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様には、この支援協議会において、障害のある方々のための貴重なご意見をいただき、会長・副会長にお取りまとめいただきながら、計画への反映と進行管理を進めてきたと伺っております。本区の福祉行政を担う立場から、改めて御礼申し上げます。

さて、今年度は本区の障害福祉計画の改定年度です。第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定に向け、協議・検討を進めていく必要があります。

す。計画策定をはじめ、必要なサービスを必要な方に届けられるよう取り組んでまいります。ぜひ忌憚のないご意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○榊原障害者福祉課長 ありがとうございます。それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は31名で、委員総数34名の過半数に達しておりますので、会議は成立しております。なお、Zoom参加は椎尾委員、廣瀬委員、大谷委員の3名です。続いて、子ども部長の小川は公務のため遅参予定です。また、欠席は長谷川委員、大野委員、保健所長の高木です。本日の傍聴者は0名、協議会へのご意見は0件です。

それでは次に、次第の項番2「委員の委嘱および紹介」に移ります。本協議会の委員の任期は、令和6年度から今年度末までの3年間です。長期間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。また、協議会内の役職に変更はありません。小川会長、大塚副会長のもと、引き続きよろしくお願いいたします。続いて、今年度から新たにお二方に委員をお引き受けいただいております。ご理解とご協力に感謝申し上げます。任期は他の委員の方と同様、本日5月26日から令和9年3月31日までです。本来であればお一人ずつ委嘱状を交付するところですが、時間の都合により、お席に配付しておりますのでご了承ください。それでは、本来は委員の皆様全員からご挨拶をいただくところですが、時間の都合により、資料2「座席表」と資料3「名簿」でお名前とお顔をご確認いただければと思います。なお、新たに委員となられた方のみご挨拶をお願いいたします。座席表の順に、時計回りで着座のまようお願いいたします。では、最初に岩本委員からお願いいたします。

○岩本委員 着座にて失礼いたします。武蔵野大学の岩本です。協議会や障害福祉計画には他自治体で関わってきましたが、千代田区は今回が初めてです。地域の実情や特性などを皆様に教えていただきながら関わってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 ありがとうございます。続いて、大村委員お願いいたします。

○大村委員 着座にて失礼いたします。筑波大学の大村です。私も岩本委員と同様、千代田区とのご縁をいただくのは今回が初めてです。皆様のご意見やご活動から多くを学ばせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○榊原障害者福祉課長 ありがとうございます。続きまして、協議会の庶務を補佐する幹事及び事務局職員にも人事異動がありましたので、今年度から初めて参加する職員のみ、座席表の順に自己紹介をお願いいたします。千野課長、お願いいたします。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センターの千野です。初参加というよりは、昨年度まで保健サービス課長として参加しておりました。立場は変わりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 続いて、市川課長お願いいたします。

○市川保健福祉部保健サービス課長 保健サービス課長に着任しました市川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 続いて、高橋係長お願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談係長 障害者福祉課総合相談係長の高橋です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 続いて、小坂部係長お願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係長の小坂部です。昨年度まで障害者福祉課総合相談担当の係長を務めておりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 このほか、国際平和・男女平等人権課長の竹本が4月に着任しております。続いて、協議会運営及び計画策定に関わる株式会社シティ・プランニングの皆様をご紹介します。

○シティ・プランニング・尾崎 株式会社シティ・プランニングの尾崎です。協議会運営支援及び計画策定支援を担当いたします。よろしくお願いいたします。

○シティ・プランニング・橋本 株式会社シティ・プランニングの橋本です。よろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 皆様ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、小川会長からご挨拶をお願いいたします。

○小川会長 着座にて失礼いたします。会長の小川です。今年度は、先ほど課長から説明があったとおり、3年任期の最終年度です。千代田区でも人事異動が多くありましたが、これまでの経過を踏まえながら、しっかり進めていければと

思います。本日は、現行計画の進捗状況の確認と、次期改定に向けた状況確認を主な議題としております。協議会では計画を立てることに力が向かっていますが、計画のモニタリングもしっかり行いたいと思います。議事が多いため、効率的に進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 小川会長、ありがとうございました。ここからは会長に進行をお願いいたします。

○小川会長 それでは議事に入ります。本日の1つ目の議題は、障害福祉プラン第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗確認です。先ほど申し上げたとおり、これまで策定した計画が適切に進められているかを確認するものです。まず事務局からご説明いただいた後、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 総合相談担当の高橋です。お手元の資料4「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標の進捗状況」に基づき、令和7年度の事業実績をご説明いたします。まず、成果目標について3点ご説明します。1点目は、一番上の施設入所者の地域生活への移行です。こちらは令和5年度から地域移行人数を記載しております。令和6年度の報告では2名としておりましたが、令和7年度は地域移行者がいなかったため、引き続き2名と記載しております。次の施設入所者の削減目標については、資料を修正いたします。2人減と記載しておりますが、正しくは3人減です。大変失礼いたしました。新たな入所者やお亡くなりになった方も含めて計算すると、令和4年度末からは3人減となっております。

次に2ページの地域生活支援の充実についてです。中央部の表は、同ページの相談支援体制の充実強化等と重なるため、あわせてご説明いたします。千代田区では、千代田区立障害者福祉センターと障害者よろず相談 Light をそれぞれ基幹相談支援センターに位置づけ、各1名ずつ地域生活コーディネーターを配置しています。地域生活コーディネーターを中心に、令和7年度も相談支援連絡会を開催し、年度を通じて課題を共有し、その内容を相談支援部会に報告する流れで相談体制を構築してきました。また、令和7年度末から令和8年度にかけて、強度行動障害を有する方及び支援者を対象にニーズ調査を実施しました。これは令和6年度に協議会で調査内容を検討

し、令和7年度末から実施したものです。対象者は行動援護スコア10点以上の方37名と、その方々が利用している87事業所です。主な調査内容は、ご本人・支援者向けには現在の生活状況や課題、今後希望する支援、事業者向けには支援の実施状況や提供体制上の課題などです。アンケート結果の詳細は、6月1日の相談支援部会で報告し、委員の皆様からのご意見や分析結果も踏まえて、次期計画の内容を検討していきたいと考えております。3点目は表の下、就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行です。各就労サービスを利用して一般就労に移行した人数を計上しており、令和7年度は全体で4人と計画値を上回っていますが、いずれも就労移行支援事業所からの移行です。

資料3ページのサービス見込み量のうち、就労継続支援A型・B型の実績とあわせてご覧ください。利用人数は、区内に事業所が増えたこともあり、A型5人、B型74人と計画人数を上回っております。特にA型は令和7年度に3名増加しており、B型からステップアップした方々です。一般就労への移行には至っていませんが、着実にステップアップしている方がいることをご報告いたします。続いて、3ページのサービス見込み量の実績について、主な点をご報告いたします。細かな説明は省略し、計画値との差が大きいサービスを中心にご説明します。まず、①の訪問系サービスです。全体として計画値をやや下回っていますが、過去5年間で最も利用時間が多く、居宅介護等の直接支援に対する需要は高まっています。次に、②の日中活動系サービスのうち自立訓練（機能訓練）をご覧ください。令和5年度と6年度の実績が一桁となっていますが、年度末近くに支給決定となった方がいたため、年平均では低く見える結果となっています。実際の利用実績を見ると、利用決定直後から通所できていました。令和7年度は2名で23日分となっております。下のA型も令和5年度・6年度は一桁ですが、こちらも同様の理由です。自立訓練の下の就労選択支援については、近接区を含めても事業所が1か所しかなく、現時点では利用実績がありません。

続いて、4ページの共同生活援助についてです。区内のグループホームが満床であること、また、2年間の入居を目安とする通過型グループホームの利用者が多いことから、利用者数は計画値ほど大きく増えていません。次に、

その下の④相談支援のうち計画相談支援についてです。月平均 79 人となっておりますが、この数字だけでは実態が分かりにくいいため補足しますと、現在サービスを利用している受給者のうち約 75%に計画相談がついている状況です。

次に 5 ページ目をご覧ください。⑦につきましては、後ほど児童・家庭支援センターから説明があるかと思いますので、私の方では省略しますが、1 点ピアサポートについて、令和 7 年度は 0 人となっております。ただ、基幹相談支援センターでございます Light にて実施できるよう、Light の職員が令和 7 年度中に研修を受け、本格的な実施に向けた準備を進めているところでございます。以上、私からの説明となります。続けて障害児福祉計画の説明をお願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係の小坂部です。私からは、第 3 期障害児福祉計画の進捗状況をご説明いたします。まず、資料 4 の 2 ページ目下段、「2 第 3 期障害児福祉計画（令和 6 年度から 8 年度）」をご覧ください。まず、児童発達支援センターについてです。区では、子ども発達センター（愛称さくらキッズ）と児童・家庭支援センターが連携し、児童発達支援センターの機能や役割の実現に取り組んでいます。令和 7 年度は、さくらキッズの園訪問の拡充を検討しました。令和 8 年度は、保育所等訪問支援事業に準ずる内容を実施する予定です。続いて、重症心身障害児等を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置についてです。区では令和元年度から、医療的ケア児を含む重症心身障害児の受入れに必要な運営経費を、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に補助しています。次に、医療的ケア児支援のための協議の場の設置についてです。区では令和 2 年に協議会を設置し、令和 7 年度は計 2 回開催しました。内容は、医療的ケア児支援のガイドブック作成と、障害児医療ステイ事業に関する協議です。

続いて、医療的ケア児支援のためのコーディネーターについてです。区では令和 4 年からコーディネーターを配置しており、令和 7 年度は新たに 3 名が資格を取得し、現在は 6 名を配置しています。配置先は、児童・家庭支援センターに 2 名、子ども発達センターに 3 名、障害者よろず相談 Light に 1

名です。続いて、サービス見込み量及びサービス確保のための計画事業の進捗について報告します。資料４の７ページをご覧ください。障害児支援として、主に障害児の通所支援サービスの実績等を記載しています。令和７年度は、児童発達支援、放課後等デイサービスともに利用児童数が大幅に増加しました。この要因としては、児童・家庭支援センターで実施している発達障害等相談・療育経費助成において、障害者手帳及び障害児通所受給者証を所持する児童の助成額を１万円から２万円に引き上げた影響が大きく、通所受給者証を申請する方が増えたためと分析しています。次に５ページ上段、⑦発達障害者等支援の充実についてです。ここではペアレントトレーニングを記載しています。子ども発達センターさくらキッズで、年２回、各１０回コースのペアレントトレーニングを２グループ実施しており、令和７年度の受講者数は２１名でした。また、発達障害のあるお子さんの保護者が他の保護者の相談に応じるペアレントメンターについては、区に相談されている方が１名いらっしゃいます。説明は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。第７期障害福祉計画と第３期障害児福祉計画の進捗状況についてご説明いただきました。両計画をあわせて、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。ご意見等がありましたらお願いいたします。

○鈴木（洋）委員 はい。

○小川会長 鈴木委員お願いいたします。

○鈴木（洋）委員 むぎの会の鈴木です。よろしくお願いいたします。５ページの発達障害者支援のうち、ペアレントトレーニングについて伺います。これは発達障害児ではなく、発達障害者の支援として位置づけているのでしょうか。ペアレントトレーニングは、いわゆるお子さんの保護者を対象とするものと理解していたのですが、この点はどのような扱いでしょうか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センターの小坂部です。ペアレントトレーニングは、発達障害等のあるお子さんの保護者やご家族を対象に実施しているものです。成人のご家族への支援については、ピアサポートなどの活動支援が該当すると考えております。以上です。

○小川会長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木（洋）委員 すみません。発達障害のある成人の保護者に対するペアレントトレーニングも実施しているという理解でよろしいでしょうか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 はい、その通りです。

○鈴木（洋）委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○小川会長 その他いかがでしょうか。はい。小池委員お願いいたします。

○小池委員 はい、小池です。資料7ページの障害児支援のところで質問させていただきます。児童発達支援と放課後等デイサービスの実施施設がすごく増えたというご説明を先ほど伺いました。特に放課後等デイサービスですけれども、計画値からもかなり多く利用者が増えております。そこで質問なのですが、けれども、増えることで、例えば支援員さんの配置であるとか、デイサービスの場所であるとか、そういう環境についてはどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。以上でございます。

○小川会長 はい、それでは千代田区からお願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センターの小坂部です。区内の事業所数については、申し訳ありませんが最新の数値を手元に用意しておりませんので、後ほど回答いたします。体制面については、放課後等デイサービスは少しずつ増えている状況です。児童発達支援についても同様に増加傾向にあります。実際には、居場所として利用を希望される放課後等デイサービスなどは依然として不足しています。体制面も含め、区としてどのように対応していくかが課題であると考えています。

○小池委員 ありがとうございます。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 よろしいでしょうか。先ほどの私の回答について訂正いたします。鈴木委員からご質問のあった「大人の発達障害の方の家族に対するペアレントトレーニングを実施しているのか」という点について、私は「その通り」と回答しましたが、対象はあくまで児童です。発達障害のある成人のご家族を対象としたトレーニングではありません。訂正してお詫びいたします。

○小川会長 はい。それでは永田委員お願いします。

○永田委員 就労選択支援について伺います。就労選択支援では、一定期間取り組んだ後に就労できたかどうかを見ていくものと思いますが、人数だけではなく、

その時点で何人のうち何人が定着できたのか、定着できなかった場合は何が課題だったのかといった点も把握する必要があると思います。私が見ている限りでは、他の場所に移った際に定着できない方も少なくない印象があります。人数だけでは課題が見えにくいため、どこを改善すべきか、もう少し知りたいと思っています。

○小川会長 まだ始まったばかりの制度であり、現時点では評価が難しい面があります。まず、就労選択支援については、先ほどご説明したとおり、区内に事業所がまだない状況ですので、研修を受けた事業者が千代田区で事業を開始することが第一歩になると思います。その上で、就労系の福祉サービスのうち何を利用するのが適切か、また、将来の就労の方向性や必要な支援をどう見立てて共有していくかを、アセスメントしていく事業だと理解しています。今後は、事業者が立ち上がることに加え、就労支援センターや就労移行支援事業所、就労継続支援事業所との連携をしっかりと構築することが課題になるのではないかと思います。永田委員のご指摘のとおり、単に数値を見るのではなく、こうした機能が適切に働いているかを見ていくことが必要です。なお、事業者がまだない現状について、就労支援センターから補足があればお願いします。

○藤田委員 はい。千代田区障害者就労支援センターの藤田です。今のご質問にありました就労選択支援の事業所がまだ千代田区には一つもないという現状ですが、この制度が始まる前は就労移行支援事業所の事業所から候補が上がっておりまして。ただ、最初に出た条件が非常に厳しめということもあり、やはり他区にある就労移行支援事業所との違いというのが、千代田区内にある就労支援、就労移行支援事業所が賃貸で借りている非常に狭い中での利用面積がギリギリの中で取り組んでいる事業所が多い中で、どうしてもその条件が合わないというところで、ほとんどの事業所が辞退をされました。その中で、やはり私たちのセンターとしましても、千代田区にそういった選択支援の事業所が一つはないといけないということで、それだけの必要な制度であるということは非常に理解をしているのですが、条件の中でどうしても一歩踏み込めない事業所があるというのが現状でございます。

○小川会長 そういった現状だそうです。ただ、ずっと無いというわけにもいかない。

非常に重要な事業なので、今後の大きな課題になりますね。よろしいでしょうか。永田委員。

○永田委員 はい。

○小川会長 その他いかがでしょうか。はい。小笠原委員お願いします。

○小笠原委員 3点ほど伺います。まず、資料4の1ページ、地域生活支援の充実の表について、地域生活に移行した方の現在の状況や生活環境、どのような支援やサービスを利用しているのかを教えてください。

続いて、同じく地域生活支援の充実について、検証の結果として見えてきたことや課題があれば教えてください。

最後に、3ページ②の就労移行支援について、昨年度から人数が減少している理由を教えてください。以上3点です。

○小川会長 地域移行支援、それから全体的な地域生活支援の充実、それに対しての成果、就労移行支援の人数の減少、この3点についてご質問ありました。担当者が変わるかと思いますが、可能な範囲で回答をお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 総合相談担当の高橋です。まず1点目の施設入所者の地域生活移行後の生活についてですが、2名とも在宅生活に戻られています。ただし、残念ながら戻り先はいずれも千代田区外です。次に、②の地域生活支援の充実に関する検討の結果についてですが、相談支援部会からも多くの課題が挙がっています。大きな点としては、後ほども触れますが、相談支援体制に関する課題です。出てきた課題に対して、今後、基幹相談支援センターを含めてどのように支援していくか、また、区内の相談支援機関がどのように連携して対応するかといった流れを、より明確にする必要があると考えています。そうしたフローが見えることで、各事業所間の連携も進み、相談支援体制の充実につながると思っています。最後に、就労移行支援の人数についてですが、こちらは人日分で算出しています。先ほど自立訓練やA型でも申し上げたとおり、年度末に利用開始となった方がいる場合、年間平均で見ると実績が低く見えることがあります。以上です。

○小笠原委員 ありがとうございます。そうするとこれは減ったということではなく、ほぼ変わりがないということでしょうか。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 はい。具体分析を細かくしているわけではないの

ですが、そんなに大きく減っているという印象はございません。

○小笠原委員 地域移行というのは、やはり千代田区に戻って生活をしていただくのが望ましいと思います。ですから家賃の問題等、いろいろと出てくると思うのですが、そういうところをきちんと締めて住みやすい区内に戻れるような、そんな環境を引き続き作っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○小川会長 はい、ありがとうございます。その他いかがですか。

○大塚副会長 相談支援体制の充実強化について、拠点数は整備されていますが、その身や体制がどうなっているかは見えにくい部分があります。本来、最も重要なのはそこだと思います。拠点数を確保しただけでなく、実際に何を行い、どのような結果が生まれているのかを見える形にする必要があります。私自身もその見える化に取り組んでおり、実績や効果、成果、あるいはマニュアルの整備とその運用結果など、流れが分かる形にしていく必要があると考えています。相談支援は私の課題でもあり、区の認識とも重なる部分ですので、今後取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○小川会長 はい、ありがとうございました。それでは、活発なご議論をいただきましたけれども、時間の都合もございますので、一旦、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、振り返り、モニタリングについては区切りとさせていただきます。

続きまして、モニタリングやアンケート調査を踏まえ、これから第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定に入ります。まず、計画の位置づけ、計画期間、基本指針見直しの主な事項等について、事務局からご説明をお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 事務局からご説明いたします。資料5をご覧ください。令和9年度から令和11年度までを対象とする第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の改定作業を、今年度行います。資料「千代田区障害者福祉プランとは」をご覧くださいと、黒枠の中に障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画が示されています。なお、障害者計画と同列の子ども・子育て支援事業計画や高齢者プラン等は、千代田区地域福祉計画、さらにその上位にある千代田区第4次基本構想で示された考え方を基本としています。この黒枠の

うち、障害福祉計画と障害児福祉計画について、今年度改定作業を行います。なお、障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画では、根拠法が異なります。障害者計画は障害者基本法に基づき、障害者の自立と社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、障害者施策の基本計画に位置づけられます。こちらは令和 11 年度末までの計画です。一方、障害福祉計画と障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくもので、地域生活を支えるサービス基盤整備等に関する数値目標を設定し、障害福祉サービス等の提供体制を計画的に確保することを目的としています。両計画は令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間であるため、次の 3 年間の計画を今年度策定する必要があります。策定にあたっては、国から基本的な方針が示されておりますので、後ほどご説明いたします。なお、基本目標を定める障害者計画は 6 年間の方針を定めたものですので、計画そのものを大きく修正することは想定していませんが、施策の方向性に記載している事業については見直しが想定されます。冊子の 19 ページをご覧ください。紫・緑・青で示した施策の方向性の横に、区で実施している各事業を掲載しています。これらについては、3 年間の状況を振り返り、技術の進展や社会情勢の変化も踏まえながら、より効果的な取組とするため、一部修正が入ることを想定しています。後ほど、これらの事業の振り返りについても担当からご説明いたします。説明は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。大変分かりやすくご説明いただきました。今の説明について、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは続いて、基本指針見直しの主な事項について、事務局から引き続きご説明をお願いいたします。

○シティ・プランニング・尾崎 株式会社シティ・プランニングの尾崎と申します。

資料 6 をご覧ください。「基本指針見直しの主な事項」についてご説明いたします。全体像、特に重要と思われる項目、今後の方向性の 3 点を中心にお話しいたします。まず、全体像についてです。今回の国の見直しの背景には、高齢化、障害の重度化、地域コミュニティの希薄化があり、より実効性のある成果目標の設定が求められています。見直し項目は 16 ありますが、その中でも特に重要と思われる項目をご説明します。

まず、1 番「入所等からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援」についてです。内容としては、地域の利用者数の把握や、入所者数の削減目標を 5 % 以上とすることなどが求められています。

続いて、3 番「福祉施設から一般就労への移行等」についてです。ここでは、先ほども話題に出た就労選択支援の体制確保の推進と、成果目標の新設が必要とされています。

続いて、4 番「障害児支援の提供体制の整備等」についてです。重要な内容としては、インクルージョンの推進、強度行動障害の支援体制整備に関する成果目標の新設、さらに資料には記載していませんが、望まないセルフプランの解消や地域支援体制の強化などが挙げられます。これらも国の見直し事項として必要とされています。

続いて、6 番です。ここでは、介護テクノロジーの導入等と、生産性向上に向けた新たな体制整備に関する成果目標の新設が求められています。

続いて、7 番「障害福祉サービスの質の確保等」についてです。ここでは、障害福祉サービス等の情報公開制度における公表率に関する成果目標などが重要とされています。

裏面をご覧ください。14 番「障害者等に対する虐待の防止等」では、意思決定支援の推進に加え、資料には記載していませんが、虐待等の重篤事例の検証も重要とされています。

16 番「災害時における障害福祉サービスの提供の確保」では、関係機関との連携や、施設・事業所等の体制強化に関する記載が求められています。

これらの事項を踏まえると、特に地域生活支援拠点の機能強化、障害児支援の強化、インクルージョンの推進、就労選択支援、災害時の個別避難計画等の推進といった点が、今回の計画改定で盛り込むべき事項として国から示されています。現行計画の掲載状況も踏まえ、千代田区としての特徴や方向性とのバランスを見ながら、今後盛り込む項目を選定していく必要があると考えています。説明は以上です。

○小川会長

ありがとうございました。16 項目の基本指針見直しの概要をご説明いただき、その中でも特に重要な点を整理していただきました。皆様からご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。では、永田委員どうぞ。

○永田委員 16 番の、災害時における障害福祉サービス提供の確保についてですが、聴覚障害や視覚障害など様々な障害がある中で、それぞれに応じた環境の整備やサービス提供のあり方について、具体的な内容はまだ示されていないのでしょうか。

○シティ・プランニング・尾崎 国が示している事項としては、資料記載のとおりです。ただ、ご指摘のとおり、物理的なバリアフリーや、避難時のコミュニケーション支援など、障害特性に応じた災害時の避難体制を構築していく必要があると考えています。今後、計画の中で検討させていただきます。

○小川会長 ほかにいかがでしょうか。今の 16 番「災害時における障害福祉サービス提供の確保」についてですが、避難の問題、名簿の作成、一次避難所・二次避難所の課題など、かなり具体的な検討が必要になると思います。障害福祉計画の策定と関連づけて考えると、この項目は災害時における障害福祉サービス提供の確保という位置づけになるのでしょうか。

○シティ・プランニング・尾崎 おっしゃるとおりです。

○小川会長 分かりました。障害福祉サービスの数値目標や課題を検討していく中では、災害時における障害福祉サービス提供の確保というテーマになりますが、永田委員がおっしゃったように、この協議会では災害時の課題について十分に議論してきたとは言えないと感じています。今期、一度この問題を取り上げてよいのではないかと思います。ありがとうございます。

○大谷委員 一点よろしいですか。大谷と申します。16 番ですが危機管理課とまちみらい千代田との連携が重要だと思います。東京、千代田区の場合はマンションが多いので、マンションの在宅避難という形だと思うのですが、その中で避難所に来られる方はいいですが、来られない方の在宅での防災関係、災害時どのような形で支援ができるかということですね。その辺も今後入れていただければと思います。また、今、私はマンションの防災委員をやっています。マンションで火災のあった時はエレベーターが使えないので、階段で降りていくのですが、この間、麹町の消防署に聞いたところ、事前に、車椅子の方など単独で降りられない方の名簿を、マンションの防災センターや管理人さんに知らせておけば、その方はエレベーターの前で待っていれば消防隊員が助けてくれるということを聞きましたので、そのような細かい

事も入れていただければありがたいなと思います。以上です。

○小川会長 ご発言ありがとうございました。千代田区ならではの課題もあるようですので、ぜひ議論していきたいと思います。ありがとうございました。それでは大塚委員をお願いします。

○大塚委員 ありがとうございます。先ほど、千代田区ならではの視点や千代田区らしさを踏まえる必要があるというお話がありました。国の基本指針を踏まえることは大切ですが、同時に、千代田区にとって本当に重要な課題を中心に考える必要があると思います。私個人としては、3 ページ上段にある（仮称）神田錦町三丁目施設整備基本計画が、今回の計画の中で非常に重要な要素だと考えています。大きな予算を投じてハード整備を進めている施設であり、その影響は大きいはずです。これをどう成功させるか、そのために千代田区全体の計画をどう整合的に組み立てていくかが、大切なポイントではないでしょうか。この事業を起点に、他の項目も含めて計画全体を考えていくべきではないかと提案いたします。

○小川会長 ありがとうございます。大変重要なご指摘でした。今期は第3期の最終年度に当たりますが、この協議会でこれまで繰り返し議論してきたのは、神田錦町三丁目の施設をどうしていくかという点でした。委員の皆様の期待や思いが大きい事業でもありますので、様々な検討をこの事業と関連づけながら進めていく視点を大切にしたいと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、鈴木委員どうぞ。

○鈴木（洋）委員 3番と4番の一般就労の件についてですが、雇用率が2.5から2.7に上がったこと自体は良いことだと思います。一方で、雇用する側ではAIの導入なども進んでおり、障害のある方が人数的に入りやすくなるのか、逆に変化が生じるのかが気になります。その点は、今回の見直しに含まれているのでしょうか。

○小川会長 この見直し事項の中に、企業側の雇用環境の変化や、それへの対応を直接示す文言はありません。ただ、ご指摘のとおり、これまで障害のある方に適していると考えられていた業務が、AI化やIT化によって減ってきているのは現状としてあると思います。この点への対応は非常に重要な課題ですので、就労支援センターから補足があればお願いできますか。

○藤田委員

はい。千代田区障害者就労支援センターの藤田です。今現在、A I の導入につきまして、企業の中で現実化しているところはまだ多くはないのかなというのが、私の今受けている印象でございます。ただ、D X 化によるペーパーレスという観点では、知的障害の方たちが、特例子会社におきましても業務がかなり減ってきているというのは、今、現実化しております。業務が減っている分、どういったお仕事をしていくのかというところで、大手企業につきましては特にその特例子会社に幅がありますので、切り出しというところでは、かなりいろいろな業務を本社から受けて、連携をとってやっているようですけれども、今、この千代田区内には中小企業もかなり多くある中で、まずそのA I とかD X 化というよりも障害者雇用について悩んでいる、どうすればいいのか、というところで検討されている企業がまだまだ多くあるというのが今の印象であります。

昨年度から、ご相談を受けている企業の数が今までにないくらいに多くありまして、もう 20 件を超える企業が就労支援センターにお越しいただいております。以前までは、「求人について、採用について、どなたか紹介してください」、「登録者の方を紹介してください」という相談がメインだったのですが、今は一変しまして、「採用した後、どうすれば長く勤めてもらえるか」、「どういった業務をしてもらえるか」、「どういった特性があるか」という採用した後の問題や、「社員からの理解が得られない場合にはどうしたらいいか」というご相談が非常に多くなっております。

今、企業支援をしている中で、就労支援センターとしての取組としましては、社員さん向けの研修を実際にやらせていただいております。また、働いている障害者の方向けの研修をやらせていただいております。企業だけではなく、官庁関係からもご依頼を受けておりますので、そういった研修を主にやらせていただくという方向で進めております。実際に精神障害の方もかなり多くはなっている中で、知的障害の方々はその分業務が減るのではと言われる方もいらっしゃいますが、今のところ統計上は障害者の就労者数というのは双方増えている中で、知的障害の方の方がやはり多くなっているというところは、データでは数値化されております。やはり特例子会社はかなり多く頑張っているという実績になるのではと思います。

今後は精神障害の方もどんどん入ってくると思いますので、やはり中小企業がどこまで障害者雇用に向き合えるかというところですね。それにつきましては、私も就労支援センターも推進とまた整備をしていくということで今後も引き続き取り組んでまいります。以上です。

○小川会長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○小池委員 はい、すいません。もう1点。4番目の障害児支援のところですけども、インクルーシブ教育の推進ということで、受入側の普通級の今回、今年度、千代田区では普通級にたくさん支援をしているようなんですけども、子ども、教育の現場の方の受け入れというのはどうなっているのか、私たちの方もよくわからないのですが、その辺りはどうしているのでしょうか。

○小川会長 はい。この件については何かコメントいただけますか。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センターの千野です。当然ながら、学校現場で障害のある子どもの特性を理解し、その子に合った個別的・具体的な教育を進めるには、学校現場との連携が不可欠です。そうした点も含め、次期計画の中で具体的に盛り込みながら検討していくものと考えております。よろしくお願いいたします。

○小川会長 他、よろしいでしょうか。

○鈴木（や）委員 学校現場についてですが、「はばたきプラン」は小学校に入っても継続すると聞いています。実際、幼稚園では先生と児童・家庭支援センターの支援員とのやり取りがあるようですが、小学校に入ると学習面が中心になるため、「はばたきプラン」は継続していても、それをもとに先生と児童・家庭支援センターの担当者が話す機会が少なくなると保護者から聞いたことがあります。先生と支援担当者がどの程度の頻度で会い、子どもを中心にどのような話をしているのか伺いたいです。

○小川会長 なるほど。学校現場のことになりますかね。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 はばたきプランは、保護者の方とともに18歳までを見通して支援計画を立てるものです。その中で必要な支援を記載し、年1回の更新に加え、状態が変わった場合にも見直しを行います。見直しの時期に合わせて関係機関とも話をし、その内容を計画に反映しています。小学校に上がると、幼稚園や保育園の時期に比べて学校との面会

機会が取りにくいという声は利用者の方からも伺っています。ただ、学校側も療育的な支援や子どもへの対応を教育の中に取り入れようとする姿勢を持っていると感じていますので、なるべく学校と接する機会を確保していきたいと考えています。

○鈴木（や）委員 はい、わかりました。小学校に入りましても、どうぞ続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○上原子ども部指導課長 学校教育に入ると、小学校入学後は、はばたきプランに加えて教育支援シートを作成しています。これは、保護者とのやり取りを通じて、学校教育の中でどのような目標を持ち、どのような支援のもとでその子の成長を支えていくかを整理するものです。小学校入学から義務教育修了まで引き継がれる仕組みになっています。その中で、はばたきプランから受け継ぐ部分や共通する内容も踏まえて検討を重ねています。また、各学校では月1回程度、校内委員会を開催し、巡回アドバイザー等の専門的知見も活用しながら、教育支援シートを更新し、その子に合った教育を検討しています。

○鈴木（や）委員 すみません。そうしますと、それが必要なお子さんがたくさんいらっしゃると思うんですけど、各学校にそれぞれの方を一応、一人ずつ検討するということですか。校内委員会のところで。

○小川会長 指導課長お願いします。

○上原子ども部指導課長 おっしゃるとおりです。一つの学校で相当な数を作っております。

○鈴木（や）委員 わかりました。それは親御さんには「こういうことで、委員会でこういう方向性が出たので、こうやって先生と一緒に支援していく」ということを知らせるのでしょうか。

○上原子ども部指導課長 教育支援シートは、まず保護者とのやり取りを基に作成し、その上で学校として目標や支援の方針を整理します。校内委員会は、その内容を他の教員にも共有していくための場です。したがって、出発点は保護者とのやり取りになります。

○鈴木（や）委員 担任の先生や補助の先生との共有ということですね。はい、わかりました。

○上原子ども部指導課長 その通りでございます。ありがとうございました。

○小川会長 ありがとうございます。子どもの教育について、これまであまり議論されてこなかった話題が出て、大変参考になりました。一点だけ確認ですが、は

ばたきプランと教育支援シートは、それぞれ誰が作成主体になるのでしょうか。

○上原子子ども部指導課長 はばたきプランは児童・家庭支援センターが作成主体となり、学校とのやり取りも含めて年1回更新します。一方、教育支援シートは学校が主体となって作成しますが、保護者とのやり取りを基にしながら、必要に応じて随時更新していくものです。

○小川会長 ありがとうございます。小笠原委員どうぞ。

○小笠原委員 よろしいですか。この事項の中にはないのですが、障害を持った方たちが高齢化をしていく中で、高齢化に向けての施策というものはこの中にはあまり見当たらないので、そういう方向性も考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○小川会長 見直しの主な事項16項目には入っていないですが、高齢化、このテーマで様々な関連事項はあると思いますので、考えていただきたい。これも本当に重要なポイントかと思います。その他、よろしいでしょうか。
それでは、時間も少なくなってきましたので、次に千代田区障害者計画に掲載している事業の振り返りについて、事務局からお願いいたします。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長 資料7「千代田区障害者計画の掲載事業振り返りシート」についてご説明いたします。あわせて、千代田区障害福祉プランの冊子19ページもご覧ください。本計画は令和6年度から6年間の計画で、基本目標の実現に向けた事業は全84事業あります。各事業と取組の方向性は、冊子24ページから71ページに掲載しています。資料7は、これらの事業について前期3年間の振り返り、評価を行うとともに、後期に向けた修正案を整理したものです。シート左側は冊子から抜粋した内容で、中ほどまでは現行計画に基づく記載です。緑色の評価欄には、各担当課による自己評価の結果を示しており、評価区分は資料1ページ目の左側に記載していますのでご参照ください。右側の黄色い欄には、前期の評価や状況変化を踏まえ、必要に応じて事業内容と今後の方向性の修正案を記載しています。本日は全事業の説明は省略し、重点事業を中心に担当係長からご説明いたします。まず、シート1番の「障害を理由とする差別解消の推進」についてです。事業者に対する合理的配慮の提供義務化について、リーフレットの作成や区内

商店街への周知を行うなど、取組は概ね順調に進んでいます。一方、ハートクルー養成講座については、受講者数は順調に増えているものの、受講後の活躍の場の確保に課題があると認識しています。このため、障害者サポーターとしての活躍に繋がるよう、講座の実施方法の見直し等に取り組んでまいります。私からは以上です。続いて、施設・就労支援担当係長から説明いたします。

○鈴木障害者福祉課施設・就労支援担当係長 施設・就労支援担当の鈴木です。私からは、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備と障害者就労支援センターの2事業についてご説明いたします。まず、シート3ページの項番7をご覧ください。

（仮称）神田錦町三丁目施設の整備についてです。令和7年度までに新規施設の設計及び既存施設の解体工事を完了し、現在は新築工事を進めています。具体的には、建物の土台となる地中部分の配筋作業やコンクリートの打設を行っており、これが完了次第、地上階の建築に進みます。令和8年度中の竣工を目指して、引き続き工事を進めてまいります。また、今年度は施設の愛称をパブリックコメントで募集したいと考えています。続いて、シート23ページの項番77をご覧ください。障害者就労支援センターについてです。就労支援センターでは、令和7年度は就労支援コーディネーター3名、生活支援コーディネーター2名、地域開拓促進コーディネーター1名の計6名体制で事業を推進しました。今年度も引き続き、様々な角度から就労意欲のある障害のある方への支援を行うとともに、中小企業をはじめとする区内企業への情報発信と支援を進めてまいります。続いて、総合相談担当係長から説明いたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 総合相談担当の高橋です。相談支援に関する事業についてご説明いたします。まず、6ページから8ページにかけての22番、23番、26番をまとめてご説明いたします。基幹相談支援センター、障害者よろず相談事業、重層的な相談支援体制及び相談支援フローの構築についてです。千代田区では、障害者福祉センターえみふるとLightを基幹相談支援センターに位置づけ、双方が連携しながら幅広く相談支援を実施しています。相談件数も増えており、Lightは2年目となる令和7年度には、相談実績が2倍となりました。地域移行の取組も積極的に進めており、実績も増

えてきています。一方で、サポート活動や専門職の育成にもさらに力を入れていく必要があります。新任向け研修も実施していますが、参加者数には課題があります。また、相談支援連絡会などを通じて地域の相談支援体制の向上を図るとともに、地域生活コーディネーターの機能や、重層的支援体制の一環として、高齢・児童・医療など障害福祉分野以外の機関とも円滑に連携できるよう、地域全体の相談支援フローを確立していく必要があると考えています。相談フローの構築については、相談支援部会等で積極的に議論を進めているところですが、なお課題が残っているため、そのように評価しています。

次に、11 ページの 37 番「地域生活支援拠点等の整備」についてです。千代田区では、障害者福祉センターえみふるを中心に面的整備を進めており、必要な機能は地域に備わっている状態です。今後は、より実効性のあるものとするため、引き続き協議会で検証・検討を行っていきたいと考えています。

次に、15 ページの 55 番「移動支援事業」についてです。令和 6 年度から、障害児の利用者負担を区独自にゼロとしました。引き続き利用者は増加しており、事業所が見つからないという声も聞かれています。令和 8 年度からは、事業所が福祉人材を確保できるよう、処遇改善加算を算定できる制度改正を行いました。今後は、その効果検証も行っていきたいと考えています。続いて、児童・家庭支援センターの小坂部係長から説明いたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センターの小坂部です。私からは児童に関する重点項目を抜粋してご説明いたします。まず、6 ページ中段の項番 21「子どもの健康相談室」についてです。医師による相談、言語相談、心理相談を通じて、一人ひとりの発達に応じた助言やアドバイスを行い、必要に応じて医療機関、相談機関、療育支援の場などに円滑につなげることを目的としており、概ね達成できています。また、幼稚園、保育園、児童館等への園訪問も実施しており、計 67 回訪問しました。なお、当委員会の小野委員にも、発達専門医としてご協力いただいています。

続いて、17 ページ上段の障害児ケアプラン事業です。先ほどご質問のあった「はばたきプラン」についてで、専門相談員と保護者が、子どもの成長と必要な支援を将来の見通しとともに整理し、計画を作成しています。

続いて、18 ページ上段の項番 64「子ども発達センターさくらキッズ」についてです。子ども一人ひとりの発達状況に応じて、個別指導や小集団指導を行い、障害や発達に課題のある子どもの成長発達を支援するとともに、保護者の子育て負担の軽減を図っています。最後に、22 ページの項番 72「重症心身障害児等在宅レスパイト事業」についてです。在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童を対象に、訪問看護事業所から看護師等を派遣し、子どもの健康維持と家族の介護負担の軽減を図っています。私からの説明は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。障害者計画の振り返りは対象範囲が広く、全体像の把握が難しい部分もありますが、大変丁寧な資料をご用意いただき、ポイントが分かりやすかったと思います。本日ここですべてを確認することは難しいため、資料をご覧いただいた上で、ご意見等があれば今後の会議等でご発言いただければと思いますが、本日この場で何かございますか。では、小笠原委員どうぞ。

○小笠原委員 2点伺います。1点目は、5 ページの新規事業であるコミュニティソーシャルワーカーについてです。これは専任の業務なのか、それとも全く新しい事業として、コミュニティソーシャルワーカーが今後増えていくものなのか教えてください。

もう1点は、17 ページの「千代田区インクルーシブ教育推進委員会」についてです。今年度から始まるとのことですが、内容を教えてください。

○小川会長 はい、ありがとうございます。1つはコミュニティソーシャルワーカーのことで、もう1つが教育のことですね。はい、お願いします。

○岡保健福祉部福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長 5 ページの 14 番、コミュニティソーシャルワーカーについてです。令和 6 年度から社会福祉協議会に委託し、障害に限らず、ひきこもりや高齢介護の問題など、制度の狭間にある課題も含めて、幅広く「断らない相談支援」を行う取組として進めています。社会福祉協議会の職員が、アウトリーチやワンストップ窓口に向けた支援を担っています。実際の事例としては、いわゆる 8050・9060 問題にあたるような高齢の親とひきこもり状態にある子どもへの支援や、親子間の虐待への介入をきっかけに、保護者側にも障害等の課題があることが分かり、

世帯全体への支援を行うケースなどがあります。社会福祉協議会の拠点を区内各地に設けながら、障害のある方を含め、さまざまな困りごとへの支援を進めている事業です。

○小川会長 専任なのか兼任なのかという点についてはどうなのでしょう。

○岡保健福祉部福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長 専任の職員もおり、兼任で従事している職員もいます。困難事例に粘り強く対応するにはチームで支援する必要があるため、リーダーにあたる職員は専任でこの事業に取り組む体制としています。

○小笠原委員 わかりました。こちらも大切なところだと思います。活動していく中で見えてきた色々な事実があると思いますので、それは区民の方に還元できるような形であってほしいと思います。よろしくお願いします。

○岡保健福祉部福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長 はい。事業を進める中で私も勉強し続けております。ありがとうございます。

○小川会長 それでは千代田区インクルーシブ教育推進委員会についてお願いします。

○上原子ども部指導課長 上原です。千代田区インクルーシブ教育推進委員会は、年3回から4回開催しています。有識者、学校・幼稚園の代表、保護者代表、関係各課の課長で構成しており、千代田区としてインクルーシブ教育をどのように進めていくかを議論する場です。昨年度は、医療的ケア児への支援のあり方など具体的な内容について議論しました。また、先ほども話題に出た「はばたきプラン」と教育支援シートがより連携できるよう、現在開発しているシステムについてもご意見をいただいています。

○小川会長 ありがとうございます。

○小笠原委員 はい、わかりました。お聞きたいのですが、その中に医療的ケアの保護者の方や障害を持った保護者の方とか、意見の共有ができるような形にはなっているのですか。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 はい。児童・家庭支援センターの所長です。インクルーシブ教育推進委員会の中に当事者は入ってなかったかとは思いますが、ただ、医療的ケア児に関しましては、支援に関する別の会議体がございます、そちらには入っています。

○小笠原委員 はい、ありがとうございます。

○小川会長 予定の終了時刻を過ぎてしまいました。申し訳ありません。まだ少し議題が残っておりますので、このまま進めます。進行をやや早めますので、ご協力をお願いいたします。この資料は大変詳しい内容ですので、ご質問等がありましたら、後ほどお願いしたいと思います。

では、次に計画策定に向けたアンケート調査結果について、事務局よりお願いします。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長 障害者福祉課の安田です。アンケート調査報告書についてご説明いたします。資料8「千代田区第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書《概要版》」をご覧ください。

表紙をめくって1ページをご覧ください。まず、調査の目的です。本調査は、区内の障害者手帳所持者等の障害福祉サービス利用実態と今後の利用意向を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的としています。

次に、調査の概要です。調査は千代田区全域を対象に、身体・知的・精神の各手帳をお持ちの方、精神難病の医療費助成受給者、障害児福祉サービス利用者を対象として、令和7年7月26日から8月14日にかけて郵送で実施しました。あわせてWeb回答にも対応しました。なお、知的障害のある方には全ての漢字にルビを付した調査票を、視覚障害のある方にはA3に拡大した調査票を送付しました。その結果、対象者2,719名に対し、有効回答は913件で、回収率は33.5%でした。また、資料には記載しておりませんが、Webによる有効回答は194件で、有効回答全体の21.2%を占めています。

続いて2ページの回答者属性では、記入者が本人か家族か、性別、年齢、居住地区、生活状況などを整理しています。8ページ以降にはアンケート結果を掲載していますが、本日は時間の都合により個別説明は省略いたします。後ほどご確認いただければと思います。なお、調査結果の分析は現在進めており、来週の計画部会でご報告できる予定です。説明は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。こちらはかなり内容の濃い資料でございます。先ほど話題に出た災害時の問題なんかについても、災害時の避難についてという項目でかなりニーズがはっきり伝わってくるかと思いますので、今

後の検討に役立ていただければと思います。それでは、これについてはお目通しいただくということで、次に進めさせていただきます。

では次に部会の下命について事務局よりお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 これまでご説明したとおり、本年度は障害福祉計画・障害児福祉計画策定のため、個別の検討協議を計画部会に下命したいと考えております。また、区内の相談支援体制や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する検討を相談支援部会に下命したいと思います。さらに、障害を理由とする差別解消の推進に関する検討を差別解消支援部会に下命したいと考えております。以上、3つの部会の設置と、各部会構成員の下命をお願いいたします。なお、部会構成員については、資料3にある各部会名簿案のとおりご担当いただければと存じます。

○小川会長 ありがとうございます。検討事項が多岐にわたるため、課長からご説明いただいたとおり、計画部会、相談支援部会、差別解消支援部会の3つの部会でご検討いただき、その内容を全体会に返していただく形で進めたいと思います。各部会の構成員名簿についてもご確認いただければと思いますが、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは、この件については全会一致で異議なしと認め、可決したいと思います。

では次に、令和8年度の協議会部会等開催スケジュールについて事務局よりお願いいたします。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長 資料9のスケジュールをご覧ください。今年度の全体会は本日を含めて3回、計画部会は3回から4回、相談支援部会は4回から5回、差別解消支援部会は1回から2回の開催を予定しています。書面開催も含まれます。直近では、相談支援部会と計画部会の日程が決まっておりますので、ご予約をお願いいたします。第1回相談支援部会は6月1日月曜日14時30分から、区役所401会議室で開催します。第1回計画部会も同日18時30分から、同じく区役所401会議室で行います。部会構成委員については先ほどご承認いただきましたので、正式な開催通知は明日、メールまたはFAXでお送りします。出欠及びWeb参加の有無について、改めてご回答をお願いいたします。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。計画部会、相談支援部会、差別解消支援部会は、

それぞれ複数回開催される予定です。委員の皆様の中には複数の部会をご担当いただく方もいらっしゃると思います。部会長の皆様にはお忙しい中ご負担をおかけしますが、本日も活発なご意見をいただいておりますので、各部会でさらに具体的な意見交換や検討を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。この件についてご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは、定刻を10分ほど過ぎてしまいました。準備した議事は以上といたします。進行を事務局へお返しします。よろしくお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 小川会長、会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

また、本日は委員の皆様、活発なご協議をありがとうございました。皆様からいただいたご意見、ご指摘については、事務局で整理し、事業運営に反映してまいります。それでは最後に、会長から一言お願いいたします。

○小川会長 特にございません。皆さん、本当にお疲れ様でした。10分超過で申し訳ありませんでした。ありがとうございました。以上で終了としたいと思います。

○榊原障害者福祉課長 本日はありがとうございました。

○参加者一同 ありがとうございます。